

你好



ニハオ (こんにちは)

ちゅうごくごばん
＜中国語版＞

Vol. 117

〒242-0018 大和市深見西 1-3-17
市民活動中心 Betelgeuse 北館一樓
発行方：公益財団法人 大和市国際化協会
発行：公益財団法人 大和市国際化協会
〒242-0018 大和市深見西 1-3-17
市民活動拠点ベテルギウス北館1階
電話/電話：046-265-6053
発行日/発行日：2022年12月28日
Email: pal@yamato-kokusai.or.jp
URL: <http://www.yamato-kokusai.or.jp/>

今年の報税期間又快到了

根据收入所应该缴纳的税金，包括所得税（国家征收的税）和市、县民税（大和市和神奈川县征收的税）两种。

有关申报手续

申报的手续包括，所得税的确定申报和市、县民税的申报两种。所得税的确定申报在税务局，办理市、县民税的申报在市政府。

但是在公司领取薪金的人，如果已经做过年末调整并且公司会向市政府递交“工资支付报告书”的话，则不需要自己去办理报税。

《需要办理确定申报的例子》

1. 在两个以上工作单位领取薪金
2. 在 2022 年内辞去了工作
3. 申请所得税退税（请确认 A）
4. 虽然从公司领取薪金但未做年末调整（请确认 B）
5. 因经营店铺等事业的收入

A 有可能获得所得税退税的例子

- 虽然在公司做了年末调整，但没有申报住在国外的抚养家属
- 虽然在公司做了年末调整，但在 2022 年内因住院以及生小孩等原因花费了高额医疗费
- 2022 年内缴纳的国民健康保险税等在年末调整时没有申报
- 2022 年内利用住房贷款购买了住房

B 没做年末调整的例子・・・

请确认从公司拿到的源泉征收票

- ① 处为空白
- ② 处有不满 100 日元的零数
- ③ 处没有填入 2022 年内缴纳的国民健康保险税的金额

令和 4 年分 給与所得の源泉徴収票

- ①の欄が空欄
- ②の欄に 100 円未満の端数がある
- ③の欄に 2022 年中に納付した国民健康保険税の金額が入っていない

今年も申告の時期が近づいてきました

あなたが得た収入にかかる税金には、所得税（国に払う税）と市・県民税（大和市及び神奈川に払う税）の 2 つがあります。

「申告」の手続きについて

申告の手続きには、所得税の確定申告と市・県民税の申告の 2 種類があります。所得税の確定申告は、税務署で、市・県民税申告は市役所で行います。

ただし、会社からの給与を受け取っている方で、年末調整済みの給与は、支払報告書が勤務先から市に提出されている場合は、自分で申告する必要はありません。

《確定申告が必要な方の例》

1. 給与を 2 か所以上から受けている
2. 2022 年中に会社を退職した
3. 所得税の還付を受ける（以下の A を確認してください）
4. 会社から給与を受け取っているが、年末調整がずんでいない（以下の B を確認してください）
5. 店などを経営していて、事業所得などがある

A 所得税の還付を受けられる可能性のある方の例

- 扶養している本国の家族を年末調整時に申告していない
- 年末調整は済んでいるが、2022 年中に入院や出産などで医療費が多くかかった
- 2022 年中に納付した国民健康保険税等を年末調整時に申告していない
- 2022 年中に住宅ローンを利用してマイホームを購入した

B 年末調整されていない方の例・・・

会社から受け取る源泉徴収票で確認します

大和税核局の税金申报咨询及受理

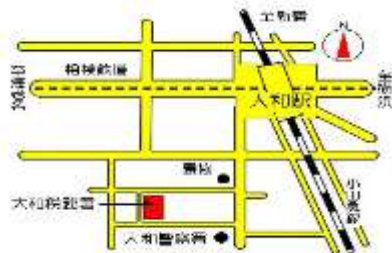
◎期間

2月1日(周三)至3月15日(周三)

※周六、周日、节假日休息。(但是2月19日和2月26日(周日)照常受理。)

◎地点及咨询机构

大和税务局
大和市中心 5-14-22
TEL 046-262-9411
(请用日语)



■需要入场号码牌。关于入场号码牌，

除了当天在会场分发，也可以通过手机软件 LINE 提前获取。
(需要将国税厅 LINE 官方账号“添加朋友”)另外，
根据入场号码牌的发放情况，存在提前截止受理的情况。

◎時間

受理时间为上午
8点30分至下午4点
(递交至下午5点)

◎申报时的必须物品

- (1) 在留卡(外国人登录证)
- (2) 能够证明2022年收入的资料(源泉征收票、账本等)
- (3) 2022年中支付的以下证明(控除证明或收据)
 - ・国民健康保険
 - ・国民年金
 - ・生命保険
 - ・地震保険
- (4) 在申请退税(还付)时需要银行或邮局的存折
- (5) 申报居住在母国的抚养亲属时需要以下材料

①能证明亲属关系的证明材料(根据亲属关系材料会有所不同。)

可能需要材料

- ◎ 父母 自己(申报人)的出生证明
- ◎ 兄弟姐妹 自己(申报人)和兄弟姐妹的出生证明
- ◎ 配偶 婚姻证明书
- ◎ 子女 子女的出生证明



②能够证明亲属的确由自己抚养的证明材料(比如汇款证明等)

※如果把住在外国的亲属列入抚养家族，需要出具给每位亲属汇款的金融机构汇款证明。如把合计金额统一汇给一人，则除了收款人以外的其他人将无法成为抚养家族。同时还要注意，以交付现金的方式将无法再作为汇款证明。

※每份材料原件都需要附加翻译件。

※因申报咨询仅限日语，请带上会说日语的人员同行。

大和税務署での確定申告の相談・受付について

◎期間

2月1日(水)から3月15日(水)まで

※土・日曜日・祝日は休みにします。

(ただし、2月19日、26日の日曜日は申告を受け付けます。)

◎場所・問い合わせ先

大和税務署 大和市中心 5-14-22
TEL 046-262-9411 (日本語で)

■入場整理券が必要です。入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINE アプリで事前入手可能です。(国税庁LINE公式アカウントを「だち追加」する手続きが必要)。なお、入場整理券の配布状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。

◎時間

受付は午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)

◎申告に必要なもの

- (1) 在留カード(外国人登録証)
- (2) 2022年中の収入を明らかにするもの(源泉徴収票、帳簿など)
- (3) 2022年中に支払った次の証明書(控除証明書または領収証)
 - 国民健康保険/国民年金/生命保険/地震保険
- (4) 還付申告の場合、銀行か郵便局の通帳
- (5) 本国の親族を扶養として申告する場合は以下の書類

①親族であることを証明する書類(その親族によって異なります。)

必要書類の例

- ◎ 両親の場合 自分(申告者)の出生証明書
- ◎ 兄弟(姉妹)の場合 自分(申告者)と兄弟(姉妹)の出生証明書
- ◎ 配偶者の場合 婚姻証明書
- ◎ 子どもの場合 子どもの出生証明書

②親族を扶養していることを証明する書類(送金証明書等)

※本国の親族を扶養親族とするには、各親族ごとに金融機関の送金証明書が必要になります。家族の生活費をまとめて一人に送金した場合は、受取人以外は扶養親族になれません。また、現金での受け渡しは送金した証明になりませんのでご注意ください。

※いずれも原本に、翻訳を付けてください。

※申告相談は日本語で行いますので、日本語を話すことのできる方の同伴をお願いします。

⑥マイナンバーカード

※マイナンバーカードはなく、通知カードのみ持っている方は、通知カードと在留カードまたはパスポートが必要です。

有关市县民税

市县民税是指，您需要向您在 2023 年 1 月 1 日时所居住的市村镇申报您在 2022 年 1 月 1 日起到 12 月 31 日一年间的所有收入以及家庭抚养状况。

所有在 2023 年 1 月 1 日时居住在大和市内的市民无论有无收入，都要在 3 月 15 日（周三）之前到市政厅办理市县民税的申报。

但以下人士无须另外办理市县民税申报

- 1) 已办理所得税的申报手续（包括退税）
- 2) 属于同居的家人的年末调整以及确定申报手续中的被抚养家属

※申报所需要的材料和在税务局申报时的要求相同。

※如果工作单位没有向市提交工资支付报告书，则必须自己办理申报手续。有不清楚的地方请向工作单位询问

如果不正确办理市县民税申报，可能会有以下影响

- ・申请签证时无法办理课税证明和纳税证明
- ・无法申请儿童补贴以及就学援助等各种补助
- ・保育园的入园手续、公营住宅的入住以及更新手续方面会不顺利出现障碍
- ・将无法正确计算市县民税以及国民健康保险费，护理保险费等
- ・其他，可能无法内理各种行政北务

有关市县民税申报的咨询

大和市政厅市民税科

大和市下鹤间 1-1-1 大和市政府 2 階楼

市民税科个人市民税第 1 组・第 2 组

电话 046-260-5232~4（请说日语）



市・県民税申告について

市・県民税申告は、2022 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで 1 年間すべての収入や扶養親族の状況などを 2023 年 1 月 1 日時点であなたが住んでいる市区町村に申告するものです。

2023 年 1 月 1 日現在、大和市内に住所がある人は、収入の有無にかかわらず、3 月 15 日（水）までに市役所で市・県民税申告をしてください。

ただし、次の人は市・県民税申告の必要はありません。

- 1) 所得税の確定申告（還付申告を含む）をした。
- 2) 同居している同じ世帯の人の年末調整や確定申告で扶養親族になっている。

※申告に必要なものは、確定申告のところで案内しているものと同じです。

※給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない場合、申告が必要になることがあります。不明な場合は、勤務先に確認してください。

ただし、市・県民税申告をしないと、次のような影響が出る場合があります。

- ・ビザ申請の際に提出する課税証明書、納税証明書などが発行できない。
- ・児童手当や就学援助などの各種手当が受けられない。
- ・保育所の入所手続き・公営住宅の入居、更新手続きに支障が出る。
- ・市・県民税や国民健康保険税、介護保険料などが正しく計算されない。
- ・そのほか、各種行政サービスを受けられない場合がある。

市・県民税申告についてのお問い合わせ

大和市役所市民税課 大和市下鶴間 1-1-1 大和市役所 2 階

市民税課個人市民税第 1 係・第 2 係

電話 046-260-5232~4（日本語で）



公益財団法人大和市国際化協会

国際化協会自 12 月 29 日（周四）至 1 月 3 日（周二）休息，
1 月 4 日（周三）开始正常上班。

电话：046-265-6051 传真：046-265-6052

电子邮箱：pal@yamato-kokusai.or.jp

主页：<http://www.yamato-kokusai.or.jp/>

志愿者个人日语教室

国际化协会为想学习日语的外国人员介绍在国际化协会登记的志愿者人员。课程可通过非公开或者半公开形式进行，费用为每周期（共 12 次课）1200 日元。关于课程的日期和时间带以及想学习的内容等国际化协会会提前予以询问，因此想开展日语课程学习的人员请务必直接前往国际化协会一次。

ボランティアによる日本語プライベートレッスン

国際化協会では、日本語を勉強したい外国人の方へ、国際化協会に登録している日本語ボランティアを紹介する事業を行っています。レッスンは、プライベートまたはセミプライベートスタイルで、費用は、1 クール（12 回のレッスン）1,200 円です。日本語レッスンを希望される方は、直接、国際化協会まで一度お立ち寄りください。レッスンの曜日や時間帯、学習したい内容などを事前にお聞きます。

年末年初の急救医疗系疗

年末年始の救急医療体制

如果在年末年初时身体不适，请到急救医疗机构就诊。因以下医疗机构栖备翻译人员，不会讲日语的人员请尽量找会讲日语的人员同行。



年末年始に体調が悪くなったら、救急医療機関にかかってください。
以下の医療機関には通訳員はいませんので、日本語の不自由な方は日本語の話せる方と一緒に行ってください。

●軽症患者(内科、小児科)

患者受理流程有所改变。

軽症(内科・小児科)の診療

発熱患者の受け入れ体制を強化しています。

地域医療センター休日夜間急患診療所 鶴間1-28-5 ☎046(263)6800

しんりょうび 门诊日/診療日	うけつけじかん 受理時間/受付時間
12月29日(周四)	19:50~22:45
12月30日(周五)~ 来年1月3日(周二)	8:50~11:45 13:50~16:45 19:50~22:45

※如大和急救医疗机构的停车场停满无车位时，请开车前来就诊的各位，利用保健福祉中心的停车场。将车停在路边或在路边车里等候会给周围的人造成麻烦。



※車で来場する際、駐車場が満車の場合は、保健福祉センターの駐車場をご利用ください。路上駐車・待機は周囲の迷惑になるのでやめましょう。

●重症患者门诊

门诊时间：8:00~次日早8:00

●重症患者の診療

診療時間：午前8:00~翌朝8:00

・内科(值班医院)和儿科

・内科(当番病院)と小児科

しんりょうび 门诊日/診療日	いりようきかんめい 医疗机构名/医療機関名	しよざいち 地址/所在地	でんわばんごう 电话号码/電話番号	しやうにか 儿科/小児科
12月29日(周四)	みなみやまとびやういん 南大和病院	やまとしちむだ 大和市下和田1331-2	☎046(269)2411	12月29日(周四)~ 1月3日(周二)
12月30日(周五)	さくらがおかちゅうおうびやういん 桜ヶ丘中央病院	やまとしふくだ 大和市福田1-7-1	☎046(269)4111	
12月31日(周六)~1月1日(周日)	やまとしりつびやういん 大和市立病院	やまとしふかみにし 大和市深見西8-3-6	☎046(260)0111	やまとしりつびやういん 大和市立病院
1月2日(周一)	ちゅうおうりんかんびやういん 中央林間病院	やまとしちゅうおうりんかん 大和市中央林間4-14-18	☎046(275)0110	やまとしふかみにし 大和市深見西8-3-6
1月3日(周二)	みなみやまとびやういん 南大和病院	やまとしちむだ 大和市下和田1331-2	☎046(269)2411	☎046(260)0111

●牙科门诊

为防止感染，12月30日(周五)~1月3日(周二)之间为预约制，请在来大和节假日牙科诊所就诊前，先打电话预约，之后再前来就诊。

●歯科診療

感染症対策のため12月30日(金)~1月3日(火)は予約制となります。

事前に来大和休日歯科診療所へ電話でご予約の上、受診してください。

・大和休日歯科診療所 深見西2-1-25大和歯科医師会館内

☎046(263)4107

しんりょうび 门诊日/診療日	うけつけじかん 挂号时间/受付時間
12月29日(周四)	9:00~12:00、13:30~16:00 ※请在门诊时间结束30分钟前挂号
12月30日(周五)~ 1月3日(周二)	需要电话预约 9:00~18:00

